

平成23年度 町行政施策及び予算要望について

要望日 平成22年11月12日

回答日 平成22年12月20日

進捗状況報告日 平成23年9月中旬予定

総務常任委員会所管事項(総務部及び消防関連)

要望事項	回等	進捗状況
1 事務事業の効率化		
① 新しい行政評価システムの構築・外部評価制度の導入(民間企業・金融のエキスパート・有識者・町民・職員・議会で推進する)	行政評価システムについては、常に見直しをしながら取り組んでいるところです。外部評価については、委員会方式と事業仕分け方式の2種類を実施する予定です。平成23年度は事業仕分けを実施する考えです。	
2 職員管理と資質の向上		
① 資格取得制度の導入	対象とする資格、取得支援等の内容、支援等を行う条件等について、調査・研究中です。	
② 職員の接遇研修の充実	例年、接遇・電話対応研修、民間企業実習、CS(customer satisfaction:顧客満足)向上研修などを実施しております。また、社会情勢等の環境変化に対応した新たな取組みも検討してまいります。	
③ 職員のまちづくり研修の推進	町民との協働によるまちづくりを推進するため、町民協働に関する研修を実施しております。また、各階層別研修においても政策形成能力向上研修等、まちづくりに資する研修を実施しております。	
3 役場庁舎の耐震化の早期実現	当面、学校施設の耐震補強工事を優先することとし、それらの進捗状況を踏まえた上で、役場庁舎については検討してまいります。	

要望事項	回等	進捗状況
4 入札制度の見直し		
① 町内業者の育成と受注機会の拡大	地域経済発展のため、公平・公正・透明性を図りながら、町内業者の育成と受注機会の拡大に努めてまいります。	
② 分離分割発注の推進	建物本体や電気設備、空調設備など工種ごとの分離が可能な建築工事については、これまで同様分離発注に努めてまいります。土木工事は、工区を分離するいわゆる分割発注が主となりますが、工事経費や工事の内容及び工程、現場周辺の住民への影響など諸条件を勘案・検討しつつ、引き続き分割発注を行ってまいります。	
③ 随意契約の見直し	契約事務に関しては、随意契約に限らず、地方自治法、同法施行令、町契約規則等に基づき適正な運用に努めております。これまで随意契約で行ってきたものについても、監査委員の指摘に基づき、見直しを行い、可能な限り競争入札への移行を進めてまいります。	
5 公共交通網の整備推進		
① 高速バスの存続	平成21年度に策定した「地域公共交通総合連携計画」に基づき、整備促進に努めてまいります。ただし、限られた予算の中での実施のため、費用対効果が見られない事業を廃止して新たな事業を展開するなど、スクラップ&ビルド方式により実施してまいります。 デマンド交通については、運行開始後の利用状況等を検証した上で、土浦市やタクシー事業者と協議を進めていく考えです。	
② 江戸崎方面への路線バスの維持	①の回答に同じ。	
③ デマンド交通のJR接続を推進	①の回答に同じ。	
6 町界町名地番整理事業の早期実現	「中郷土地区画整理事業区域及び周辺の一部」については平成21・22年度に、「本郷第一土地区画整理事業区域」については平成22・23年度で実施しております。 今後は、「吉原東土地区画整理事業」の進捗を見ながら、着手することとしております。	

要望事項	回等	進捗状況
7 救急医療の充実		
① 救急医療体制の充実(受入れ拒否の対策等)	<p>消防法の改正を受け、受入病院の確保対策として、県が進めていた「傷病者の救急搬送・受入れの実施基準」が11月25日に策定されました。平成23年1月から3月まで試行を行い、4月から本格運用となります。平成23年度以降は、当該基準の適切な運用と、関係救急告示医療機関との連携を強化し、また、町内の医療機関に対し、協議会等の機会に積極的な受け入れをお願いするとともに、二次告示機関に対しても、救急専門部門の拡大を要望してまいります。</p>	
② 救急救命講習の拡充	<p>平成23年度以降も年間受講者1,000人を目標に推進してまいります。</p>	

要望事項	回等	進捗状況
8 防火対策の強化		
① 水利不足地域への対応策の確立	<p>充足率の低い地域については、簡易防火水槽を移動するとともに、平成21年3月、消防署に配置された8t水槽車及び既存10t水槽車を活用して消防水利の確保を図ってまいります。</p> <p>なお、今後とも水利不足地域に対しては、消防団・区長を通じ防火水槽設置場所の選定を引き続きお願いしてまいります。</p>	
9 議場設備の充実		
① 将来を見据えたシステムの更新	優先順位により予算配分をしております。	

要望事項	回等	進捗状況
民生教育常任委員会所管事項(民生部及び教育委員会関連)		
民生部		
要望事項	回等	進捗状況
1 町民あがての「健康づくり運動」の実施		
① 乳がん・子宮頸がん検診の無料化	現在国庫補助事業として実施している特定の年齢の女性に対し無料クーポン券を配布する「女性特有のがん検診事業」について、国庫補助事業の動向をふまえて実施してまいります。	
② 子宮頸がん・インフルエンザ菌b型(Hib=ヒブ)・小児用肺炎球菌の各ワクチン接種の無料化	市町村が実施するヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン及び子宮頸がん予防ワクチンの接種事業に対して、新たに国が費用の1/2の助成する制度を含む国の平成22年度補正予算が成立したので、町としてもこの助成制度を活用して、平成23年度に接種事業を実施していきたいと考えております。これから、国の助成制度の詳しい情報が国や県などから随時示されるので、町としては、収集した情報を参考に、対象者への周知を含めた実施方法等について検討を行い、あわせてワクチン接種をする医療機関との連絡調整を進めていきたと考えております。	
③ 検診率の向上(特に生活習慣病・がん)	健康診断の検診率の向上に向けて実施している取組を継続して実施する計画です。 (取組の内容) ・集団健診を休日に実施 ・集団健診の実施日数の拡大 ・集団健診をさわやかセンター以外に公民館、ふれあいセンターで実施 ・集団健診を受診できない方に医療機関検診を実施 ・前年度に健康診断を受診していて、本年度に受診していない方に受診勧奨を実施	

要望事項	回答	進捗状況
2 各行政区のシルバークラブの活性化と結成の促進		
① 各行政区の結成を目指す。	<p>平成22年10月現在、今年度に新たに上本郷シルバークラブ、白鷺シルバークラブが設立され、町内には33のシルバークラブが活動しております。全行政区の結成を目指すため、区長会時にはクラブの結成を呼びかけてまいります。</p> <p>また未設立の行政区に対しては、各行政区の高齢者の同好会等の団体に関する情報の収集を行い、単位シルバークラブ設立に向けた趣旨説明をシルバークラブ連合会事務局と行ってまいります。</p> <p>さらに、広報あみ等にシルバークラブの活動を紹介するとともに、単位シルバークラブ会長やシルバークラブ連合会事務局が協働して支援を行う体制づくりを行ってまいります。</p>	
② クラブ結成の最低人数を10名とする。	<p>近年の減少傾向にある単位シルバークラブを活性化する為に、平成20年度より、単位シルバークラブに対する補助基準をこれまでの30名以上から20名以上へ引き下げたことにより、平成20年度には4つの単位シルバークラブ、平成21年度には2つの単位シルバークラブ、平成22年度には既に2つのシルバークラブが設立されております。</p> <p>補助基本額の改正後、単位シルバークラブの結成が困難な理由は、会長となる適切な人材が見つからないことが一番の課題となっております。このため、クラブ結成の最低人数及び補助金基本額については、現行基準により対応してまいります。</p>	
③ 補助金基本額の増額と人数による割増制を導入する。	②の回答に同じ。	

要望事項	回等	進捗状況
3 少子化対策の充実		
① 中学3年生までの医療費の無料化の早期実現	中学生世代の医療費の無料化については、財政状況を見極めながら実施できるよう努力してまいります。	
② 放課後児童クラブの強化と放課後子供プランの早期全校実施	放課後児童クラブの強化については、平成22年度から平日に加え、各小学校区とも試行的に毎月1回、第2土曜日に実施しており、引き続き実施していく予定です。今後の利用状況を見ながら必要に応じて見直しを検討してまいります。また、放課後子どもプランについては、現在実施している阿見第一小学校及び舟島小学校の成果を検証するとともに、実施する主管課の一元化を含め段階的に導入できるよう検討してまいります。	
③ 小学1年生から6年生までの完全受け入れ	平成23年度入会案内から、全学年を対象に受け入れ可能なクラブについては、きちんと明記して募集しております。具体的には、阿見第一小・阿見第二小・実穀小・吉原小・君原小学校区の5クラブです。 舟島小・本郷小・阿見小学校区の3クラブについては、現在の開設場所では全学年までの受け入れは不可能なことから、子どもプランとすり合わせながら専用施設の整備も含めた対応計画の下に、段階的に対応できるよう進めてまいります。	
④ 学校施設内での受け入れ	放課後児童クラブの実施場所については、基本的に学校施設内で実施したい考えであり、学校・教育委員会との協議をもって可能な限り学校施設内で実施しています。学校施設内での実施ができない場合には、学校敷地内へのクラブ専用施設整備も含めて調整してまいります。	
⑤ 保育所待機児童の解消	町保育所整備方針、公立保育所民営化計画や次世代育成支援対策後期行動計画等に基づいて、民間による認可保育所の整備を早急に推進していくとともに、家庭的保育事業の検討などしながら、阿見町のニーズに合った子育て支援策を推進してまいります。	

要望事項	回等	進捗状況
4 障がい者に優しいまちづくり		
① 町へ障がい者入所及び短期宿泊施設の建設	<p>障害者のニーズに適切に対応し、利用を円滑に進めるために、民間社会福祉法人等によるグループホーム及びケアホーム入所づくりを支援し、誘致を図るなど、サービス提供事業者の拡大に努めてまいります。</p> <p>また、町内での短期宿泊施設については、社会福祉法人、NPOとの連携を含め実施体制の可能性について検討を進めてまいります。</p>	
② 障がい者の自立した生活に向けて町内各施設の連携の強化	<p>町内事業所は現在、さわやかフェアを活用し、事業者や障害者間同士で、交流を図っております。また、町内事業所及び土浦公共職業安定所・特別支援学校との研修会等を開催し、障害者の就労状況・福祉サービスのニーズ等の状況を把握するとともに、近隣事業者等を交えた情報交換会を実施してまいります。</p>	
③ 障がい者の各種交流事業への参加推進	<p>障害者の交流事業は、阿見町障害者福祉協議会を中心に地域障害者スポーツ大会・県身体障害者スポーツ大会への参加、宿泊レクリエーションなどを行っております。</p> <p>平成21年度より一般町民との交流として「阿見いきいきクラブ」のスポーツ体験会にも参加し、一緒にスポーツを行いながら交流を図っております。</p> <p>今年度は「阿見いきいきクラブ」の協力によりスポーツを通じた交流会を開催しました。</p> <p>障害者が交流事業に参加するために、移動やコミュニケーションが困難な場合は、移動支援、手話通訳者等の派遣を行っています。</p> <p>町内の障害者施設については、さわやかフェアを活用し交流を行いました。今後更に交流の拡大を図って行きたいと考えております。</p> <p>学校・保育所でも従来から特別支援学校との交流事業を行っています。</p> <p>今後も、障害者同士の交流はもとより、一般町民との交流の機会を増やして行きたいと考えております。</p>	

要望事項	回等	進捗状況
④ 阿見町難病患者福祉手当の増額	町では、茨城県より特定疾患医療給付費の支給を受けている難病患者に、月額3,000円の手当を支給しています。この金額は県内各市町村と比べても低い金額ではありません。 この手当は見舞金的なものであることから金額は妥当なものと認識しております。以上のことから現時点では手当の増額は考えておりません。	
⑤ 町内公共施設のローカウンター化(各窓口の一部)	町内公共施設のローカウンター化については、財政状況等を考慮して進めてまいります。	
5 医療費削減策の促進		
① 健康づくり体制の一元化(各課が行う健康づくり事業を「健康づくり課」が調整し、実施は関係各課に振り分ける。)	町民の健康づくりの推進については、関係各課が、「あみ健康プラン21」を理解し、系統的に対応し、健康づくり課が整理することを基本的な考え方としております。具体的には、関係各課で構成する幹事会において、「あみ健康づくりプラン21」に基づき実施している各事業の系統的な対応について調整を実施しております。	
② 障がい者の自立した生活に向けて町内各施設の連携の強化	医療費抑制の一環としてジェネリック医薬品の普及促進を図るため、国保被保険者に対するジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額の個別お知らせ通知「ジェネリック医薬品のご案内」などを、前年度に引き続き実施し、啓発に努めてまいります。	
③ 公共施設に健康増進器具の設置(特にまほろば及びさわやかセンター) ※ 指導者の必要のないもの 例 マッサージ器具・ウォーキング器具	健康増進は、町民が町の各事業を活用しそれぞれ身近な地域や家庭において、無理なく楽しく継続してできる活動などにより推進されるものと考えており、専任の指導者の配置を要しない器具についても、現時点では健康増進の点からは、必要ないと考えているため設置はいたしません。	
6 福祉ボランティアの積極的支援と育成		

要望事項	回等	進捗状況
① ボランティア団体への助成強化(新・既成を問わない)	平成18年4月1日より、阿見町地域福祉資金民間福祉活動補助金交付要綱を制定し、ボランティア活動を始めようとする団体の支援を行っています。また、すでに活動を始めている団体については、今後新たに事業を行う場合に限り補助対象となっております。既存の福祉団体には、社会福祉協議会がボランティア連絡会に加入している福祉団体に5万円を上限に補助を行っています。今後は、町民活動推進課が管轄している町民活動センターとも連携し、PR等の強化に努めながら、ボランティア団体等の支援を推進してまいります。	
② 養成講座の継続的開設(介護・手話・読み聞かせ等)	ボランティア養成講座としては、中学生いきいき介護教室を社会福祉協議会に委託しておりますが、介護体験の入門講座として定着しつつあります。また、社会福祉協議会では福祉体験学習や傾聴ボランティア講座を継続して行いボランティアの育成に努めております。平成22年度には防災ボランティア養成研修を実施しました。手話・読み聞かせ等については、今後の検討事項とします。	

要望事項	回等	進捗状況
7 交通弱者の移動手段の確保	<p>高齢者支援サービスとして、65歳以上の高齢者等で一般の交通機関の利用が困難な方が車椅子・ストレッチャーに乗ったまま移動が可能なタクシーで、通院・通所に必要な費用の一部を負担する外出支援サービスを行っています。タクシー料金の9割を助成し、片道1回とし年間24回が限度であります(1日の上限は4,000円)。また、福祉有償運送においては、歩行が困難な高齢者・障害者に対するの車両による移動送迎を2つのNPO法人が対応しております。なお、平成23年2月にはデマンド交通も開始されるため、今のところ運行を見守っていきたいと考えております。</p> <p>障害者の移動手段の確保としては、地域生活支援事業に係る移動支援事業及び福祉タクシー利用助成事業において、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加を支援してまいります。</p> <p>事業者：民間福祉事業者・NPO・民間タクシー会社 対象者：重度の身体・知的・精神障害者</p>	

要望事項	回等	進捗状況
教育委員会		
要望事項	回等	進捗状況
1 いじめ問題の対応と対策の強化	現在も実施している以下のような対策を継続・強化して実施していきます。 ・学校ごとにアンケート調査を実施します。子どもの実態をとらえて早期発見・早期解決に努めていきます。 ・教育相談を実施していきます。 ・道徳、学級活動等で命の大切さや思いやりについて指導していきます。	
2 モデル校を指定してバリアフリー化の推進(対象者は学校問わずモデル校に受け入れること)		
① 車いす対応のトイレ・階段昇降機の設置	学校施設については、現在、耐震化工事を優先して進めているので、バリアフリー化等については、学校再編計画の検討に合わせて考えていきます。	
② 段差無しの出入り口等の整備	①の回答に同じ。	
3 各小中学校に洋式トイレの設置	現在、全小中学校のトイレ洋式化率は、平均24%であります。今後、洋式化率50%を目標に、学校と協議しながら洋式化率の低い学校から順次整備を行っていきます。	
4 各小中学校の普通教室への冷房設備の設置	学校施設については、現在、耐震化工事を優先して進めておりますので、各小中学校の普通教室への冷房設備の設置については、学校再編計画の検討に合わせて考えてまいります。	
5 学校給食への安心安全な地元農産物の積極的な取り入れ	顔が見える生産者から供給される地場産物は、安全性が高く、新鮮で安心して食べられます。今後も学校給食の献立に積極的に取り入れるとともに、児童・生徒・保護者の「食」への興味・関心を高めてまいります。	
6 通学路の安全確保について関係部課への積極的な働き		

要望事項	回等	進捗状況
① 通学路の危険物及び通学路を狭隘化する樹木等の除去(罰則ある条例の設置)	通学路の危険物及び通学路を狭隘化する樹木等の除去(罰則ある条例の設置)について、民地からの樹木等のはみ出しにより通学上危険と判断される場合、関係各課に随時対応を依頼するとともに関係地権者に働きかけていきます。	
② 通学路の舗装	通学路の舗装については、建設課において対応しております。歩道の設置と併せて早期に課題が解決されるよう地域の協力を得るとともに、学校及びPTAと協議を続けてまいります。	
③ 通学路の危険個所の把握とその解消	通学路の危険個所の把握とその解消については、児童生徒の安全確保を図るため、各小中学校で通学路の安全点検を行っております。今後もより一層の安全確保を図ってまいります。	
7 不登校児童生徒の支援の充実	<p>以下のような支援を平成23年度も継続して実施してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任を中心としてチームで対応(校内不登校対策委員会、家庭訪問、電話連絡、ポスティング等) ・スクールカウンセラーの配置 ・スクールライフサポーターの配置 ・毎月、各学校から援助指導状況報告書を教育委員会へ報告 ・町内生徒指導主事研修会での情報交換(2ヶ月ごと) ・町教育相談センター やすらぎの園(保護者・児童生徒との相談、職員の家庭訪問、学校訪問による指導) ・民生委員児童委員、児童相談所、町児童福祉課、教育委員会指導室等との連携 ・各学校ごとに実態に即した対応策やマニュアルを作成 	
8 予科練平和記念館への来館者増員のための施策推進		
① 来館者増員のためのリピーターの確保	来館された人に不快な思いをさせないための職員教育と、清潔な館運営に努めてまいります。また、これまでに来館された各種団体、旅行代理店へのPRを行うとともに、特別展や収蔵品展を実施しながら、リピーターの確保に努めてまいります。	

要望事項	回等	進捗状況
② プレミアム・アウトレットからの誘導	あみコミュニケーションセンター職員の記念館研修を行い、記念館のPRに努めてまいります。また、「まい・あみ・マルシェ」などのイベントに協賛して、割引等を発行するなど商工観光課や関係機関と連携してPRを推進していきます。	

要望事項	回等	進捗状況
産業建設常任委員会関連(生活産業部及び都市整備部関連)		
要望事項	回等	進捗状況
1 道路整備事業の推進		
① 行政区からの要望路線整備の早期実現(町単独の予算増額)	国(社会資本整備総合交付金)の補助制度を活用し、予算の確保・増額を計り、町民の要望に応えられるよう推進してまいります。	
② 荒川沖寺子線の延伸(柏根まで)	都市計画道路荒川沖・寺子線の延伸整備については、荒川本郷地区から県道土浦竜ヶ崎線までの715mの区間が平成25年度、更にその延伸であり、三区地内で都市計画道路中郷寺子線と接続するまでの約350mの区間が平成26年度に供用開始となる事業計画を策定しております。 また、柏根までの延伸となる都市計画道路寺子・飯倉線の整備については、町の道路ネットワークにおける重要性及び圏央道の開通や周辺開発に伴う交通量の増加等で整備の促進が望まれますが、多額の事業費が伴うため、整備時期は町の財政状況や国の補助金の動向等を勘案して検討してまいります。	
③ 県道土浦・竜ヶ崎線バイパス(都市計画道路阿見・小池線)の早期実現	牛久市側から牛久阿見インターチェンジまでの区間が暫定2車線にて供用しております。 インターチェンジ北側から荒川本郷方面については、県道土浦・稲敷線までの約2kmの区間において事業化されております。 平成21年度から町は県より用地買収に関する委託を受け、町としても積極的に用地買収に関り事業の推進を図っております。今後も全線開通に向け引き続き県に要望してまいります。	

要望事項	回等	進捗状況
④ 通学路の新設(本郷小学校地区), 歩道整備(阿見小学校フタムラ化学)の早期実現	<p>本郷小学校通学路である町道1147号線については、通学路の歩道整備が必要であるが、一部の協力が得られておらず現在に至っております。荒川本郷地区の地区施設の整備と併せ、都市計画道路南大通り線につながるよう、町道の線形を決め通学路の歩道整備として考えております。</p> <p>阿見小学校通学路である町道0104号線については、小学校から五本松交差点までの区間は、地元からの要望書が提出され事業化されるよう、行政と地域が力を合わせて働きかけを起こすよう努力してまいります。また、五本松交差点からフタムラ化学までの区間については、都市計画道路廻戸・若栗線の計画があるので、今後の動向を勘案しながら検討していきます。</p>	
⑤ 旧国道125号線(新町地内)道路拡張と歩道整備	<p>国道125号は、高度成長期の市街地の発展やモータリゼーションによる交通量増加を受け、土浦市から大室にかけての区間について、昭和40年に都市計画決定されており、阿見町の区間については「都市計画道路立ノ越・大室線」として、総幅員が16mで両側に歩道が整備される計画となっております。</p> <p>しかし、沿道には住宅や商業施設等が建ち並び、事業用地の取得が困難であることや、多額となる整備費用が要因となり、現在まで都市計画決定に基づく整備は進捗しておりません。</p> <p>このような状況下、予科練平和記念館のオープンなど、観光の拠点となる地域として、安全性向上等の道路環境の整備は重要であることから、国道125号整備の事業者である県と調整を図ってまいります。</p>	
2 観光振興事業の充実		
① 大室ストックヤードの活用	構想見直しの事業であるため、建設等の具体的な予算化は検証しているところです。	
② 観光協会の設立	観光協会の来年度設立を目指し、協会の組織体制や事業内容等を検討中です。	

要望事項	回等	進捗状況
③ 霞ヶ浦湖岸散策事業の具体化(サイクリングロード、桜堤の実現など)	サイクリングロードについては、現在、防衛省技術研究本部土浦試験場との調整を行っており、協議が整い次第整備を進める予定です。桜堤については、国土交通省や土地改良区などの関係者とともに、霞ヶ浦湖岸公園構想の見直しの中で検討してまいります。	
④ 観光ルートの創設(町内を回遊できるようなものなど)	現在、観光ルートについては、「あみ観光ドライブマップ」や「観光DVD」、「阿見町を歩くマップ」等を作成し、あみコミュニケーションセンターや予科練平和記念館などで紹介しております。 また、町内への回遊を促進するため、町内主要施設8箇所に広域観光案内板を設置したところです。	
⑤ 特産品開発への支援	町の特産品については、観光物産イベント「まい・あみ・マルシェ」や筍料理フェア「たけのこほっぺ」、ヤーコンフェア、れんこん料理フェア等のイベントの実施、観光パンフレットやホームページ等の広報媒体への掲載、県や県観光物産協会等と連携した観光キャンペーンへの参加などにより、広くPRを実施しております。 今後は、地元の資源を活用した地域ブランド「まい・あみ・ブランド」づくりに取り組んでまいります。	
⑥ 道の駅の建設	平成22年度は、庁内検討委員会を組織し検討に着手したところです。平成23年度は、商工会・JA等関係団体を加えて組織を拡大しての検討を予定しております。	
3 商業・工業活性化事業の推進		

要望事項	回等	進捗状況
① まい・あみクーポン券への助成(プレミアム分の100%補助)	<p>町としても、当事業の継続が町内の個人消費の拡大を促し、地元商業の振興が図られるものと期待しておりますが、プレミアム相当額分100%を補助することは、商工会の自主性を阻害することにもなりかねないため、今年度は県内市町村における補助率の最高位を採用しました。</p> <p>今後、平成22年度事業の商業振興効果等を整理し、その費用対効果等を検証しながら、次年度以降の事業継続について検討していきます。</p>	
② 予科練平和記念館敷地内での特産品販売(関係団体)	<p>JAと商工会の共同事業として、平成22年4月に特産品等の販売等を目的とする「予科練平和記念館特別模擬店」を予科練平和記念館の駐車場で実施しております。町としても、引き続き、地元の新鮮な野菜や名産品・工芸品等の紹介や販売について支援してまいります。</p>	
③ 町内企業の外部発注については、町内中小企業の活用を図る。	<p>町内中小企業の活性化を図るため、町内の工業団地等に立地する企業に対し、工業に関する懇談会等の場を活用し、各種情報を提供していきます。</p>	
4 農業振興対策の促進		
① 地産地消の推進	<p>地元の新鮮・安全・安心な農産物を広くPRするため、農協や直売所等と連携を図りながら阿見町農産物推奨事業を推進してまいります。</p>	
② 「あみまちを食べよう学校給食推進事業」への支援	<p>学校給食に多くの地場農産物を提供し、子供たちに「顔」の見える学校給食を実践するとともに、生産者や栄養士の人たちの話を紹介し、地場農業を知る食農教育を推進していきます。</p>	
③ グリーン・ツーリズムの推進	<p>タケノコ・ヤーコン・さつまいも等、町の農産物を活かした収穫体験などを行うグリーン・ツーリズム(ワンデープラン・イン・いばらき)を推進していきます。</p>	
④ 特産品創出への支援	<p>地場農産物を推奨し、PRするための、阿見町農産物推奨事業を積極的に推進し、町の農産物の発掘、ブランド化を目指していきます。</p>	

要望事項	回等	進捗状況
⑤ 認定農業者の確保への支援(条件の緩和)	認定農業者に対する国の各種支援措置の周知を速やかに図るとともに、認定基準に近い農業者に対して、条件面での柔軟な対応が図れるよう検討し、適切な支援・指導を実施し、新たな認定農業者の育成・確保に努めてまいります。	
⑥ 農業後継者の育成支援	町の農業振興の中核となる若い人材を確保・育成するため、決め細やかな情報提供や相談活動等を通じ、後継者の活動団体や新規就農者等の人材に対して、安定的な農業経営が構築できるよう各種の支援を行ってまいります。	
⑦ 耕作放棄地対策の更なる推進(滞在型農園の推進や市民農園としての貸出し等)	ふれあい農園・ふれあい菜園の充実を図るとともに、耕作放棄地を活用し特定農地貸付法等による市民農園開設を誘導・支援していきます。また、耕作放棄地対策協議会が中心となり、抜本的かつ特色ある耕作放棄地解消対策を推進していきます。	
⑧ 農産物加工への支援	農業生産額の向上及び耕作放棄地解消対策として、国・県等の補助事業を検討し、農産物加工品への取り組みを支援していきます。	
5 雨水排水対策事業の推進		
① 乙戸川, 桂川改修整備	<p>一級河川乙戸川の整備は茨城県が実施しております。今後、整備に向け県に要望してまいります。</p> <p>阿見西部(二区, 住吉, シンワ, 本郷第一地区等)地区の雨水排水先が確保できません。このため、茨城県に対し乙戸川上流部(土浦市地内)に調節池の早期整備要望を行ってまいります。</p> <p>桂川については、茨城県に一級河川格上げの要望を行っていますが、機能維持整備を引き続き推進してまいります。</p>	

要望事項	回等	進捗状況
② 都市排水路, その他排水路の整備	<p>荒川本郷地区からの雨水排水については, 調整池を整備しております。</p> <p>平成22年度は, 調整池の整備を休止し整備計画の見直しを行っております。</p> <p>平成23年度は, 調整池本体からの放流管敷設のための用地測量を計画しております。その他の排水路の整備については, 大雨時の浸水により, 特に家屋等への被害が生じないよう現況を確認し行政区長と協議の上, 対応してまいります。</p> <p>また, 既設の排水路については除草や堆積土砂の撤去等の維持管理を図りながら機能の確保を行ってまいります。</p>	
6 ゴミと産業廃棄物不法投棄への解決と防止対策		
① パトロールの強化及び不法投棄物の回収強化	<p>不法投棄の撲滅と環境美化の推進を図るため, 現在シルバー人材センターに監視とポイ捨てごみの回収を委託しております。</p> <p>違反ごみについては, 不法に投棄した人物が特定できる場合には, 警察署への通報等により解決するようにしております。不法投棄者が確認できない場合で, 道路付近に不法投棄された物については回収しておりますが, それ以外は土地所有者に処分をお願いしております。</p> <p>その他にも, ポイ捨てごみや悪質業者による不法投棄が後を絶たないため, 不法投棄監視中の大型看板を年次計画で設置する予定で, 今年度は西郷地内のチサンホテル前の交差点に設置するなど, 不法投棄の抑制強化を図ってまいります。</p>	
② 吉原地区等の産業廃棄物問題の解決	<p>産業廃棄物による土壌汚染の対策として, 継続的に吉原地区の観測井戸及び集落の各家庭井戸の水質調査を実施しております。現在のところ人体に影響のある物質は検出されていませんが, 集落付近まで上水道環状管が整備されておりますので, 要望があれば上水道施設整備も対応できるような状況です。</p>	
7 防犯対策の強化		

要望事項	回等	進捗状況
① 自警団・防犯ボランティアの確保と支援(犯罪多発地域への啓発と自警団の地域への普及推進)	町内には、現在29の自警団が組織されております。年々自警団の数は増加しておりますが、引き続き、行政区や防犯連絡協議会等と連携して、自警団や防犯ボランティアの確保に取り組んでまいります。また、自警団への支援としては防犯グッズの貸与等を引き続き行ってまいります。	
② 青色回転灯搭載車のパトロール充実(巡回数の増加)	青色パトロール実施者証保持者は現在113名で、週2回児童生徒の下校時間を中心にパトロールを実施しております。引き続き、巡回数の増加を図るため、青色防犯パトロール実施者証取得者の確保に努めてまいります。	
③ 空き家・荒廃地の管理対応策の強化(罰則ある条例の制定)	空き家・荒廃地対策については、ほとんどの自治体と同様に、当町においても対象者に対して指導文書の発送や、悪質な地権者には、期限を決めて勧告、さらには命令を行い、改善を図っております。しかしながら、県外には罰則規定を設けている自治体もあるようなので、今後、関係各課と研究してまいります。	
④ アウトレットへの交番設置要望	県知事及び県警本部長に対し、引き続き要望してまいります。	
8 交通安全対策の強化		
① 危険箇所への信号機設置(既に要望が出されている箇所)	信号機設置については、行政区及びPTA等から要望を受けております。また、町としても必要と思われる交差点については、引き続き牛久警察署と協議し、要望を行ってまいります。	
② カーブミラー・ガードレール・反射板等の安全施設設置の促進	町民からの要望を積極的に受けるとともに随時調査を行いながらカーブミラー・ガードレール・反射板等の交通安全施設の設置を推進していきます。	
③ 幼児二人用自転車の補助金増額と周知	幼児二人同乗用自転車補助事業は、平成22年10月より開始しましたが、補助金の額については、牛久警察署管内の牛久市と金額を同一に決定したものであり、現在のところ増額する考えはありません。また、補助金創設の周知については、引き続き町ホームページやチラシ等により周知していきます。	

要望事項	回等	進捗状況
④ 高齢者の交通事故防止対策としての高齢者免許証自主返納者への支援（デマンド交通などの料金割引）	高齢者運転免許証自主返納者への支援については、他自治体の取り組み効果を把握するとともに、デマンド交通など高齢者が運転しなくても生活できる環境づくりに努めてまいります。	
⑤ 暗い道路や交差点への照明灯設置	照明灯については、都市計画道路交差点の場合は都市計画道路の整備に併せて設置しております。その他一般町道については、町民活動推進課で実施している防犯灯と併せて整備を検討してまいります。	
⑥ 町道0107号線と交差する国道125号バイパスへの右折レーンの設置	国道125号バイパスの交差点改良工事(右折レーンの設置)については、要望書を7区長から出されており、引き続き県に要望してまいります。	
9 防災対策の強化		
① 民間住宅耐震診断の拡充	防災意識の高まりにより、震災対策の強化が必要とされております。町としては、町民の安全を第一と考えて民間木造住宅の耐震診断を進めてまいります。	
② 耐震性防火水槽を各中学校区へ設置(100t・飲料水兼用)	耐震性貯水槽の各中学校区への設置については、多額の費用を要することから、当面は水道課などが所管する給水源を最大限に活用してまいります。	
③ がけ崩れ箇所点検と整備促進	土砂災害防止法に基づき、今年度県において、町内急傾斜地崩壊危険区域の基礎調査を行い、その結果に基づき土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域の指定を行ってまいります。町はその指定に基づき、平成23年度に土砂災害ハザードマップの作成を予定しており、住民へ配布するとともに、町地域防災計画に警戒避難体制について掲載するなど、土砂災害防止工事等のハード対策と併せてソフト対策を充実させてまいります。	
④ 新防災計画の早期検証	阿見町地域防災計画に基づき、防災担当課が中心となって、関係各課において防災体制の整備に努め検証してまいります。	

要望事項	回等	進捗状況
10 男女共同参画社会の推進(各種委員会・審議会への女性の登用)	阿見町男女共同参画プランに基づき、公募制の導入や委員構成の見直しを図りながら、平成22年4月1日現在27.5%(当初目標設定審議会等のみ)となっている各種審議会等の女性委員の比率に30%以上となるよう努めてまいります。	
11 農業委員会の独立	平成23年度より事務局機能の強化について独立した体制になるよう検討してまいります。	
12 上下水道の推進		
① 普及率の促進	<p>水道の普及率の促進については、引き続き基幹環状管の整備と、水道接続可能な地区を積極的に整備していきます。また、加入分担金の軽減措置を実施するとともに、未加入者への戸別訪問を実施し普及率の向上に努めてまいります。</p> <p>下水道については、緊急雇用創出事業を取り入れて未接続世帯の戸別訪問を実施し、接続の強化および普及促進を図ってまいります。</p> <p>また、既成市街地において、未整備地区については、家屋の建築状況を把握しながら整備を進めてまいります。</p>	
② 工事計画の前倒し	<p>水道の工事計画については、平成23年度の工事予算を増額して、配水管の整備拡張に努めていきます。</p> <p>下水道の工事計画については、平成23年度に下水道の全体計画の見直しを予定しており、荒川本郷地区を含めた阿見町全体の効率的な整備計画を図ってまいります。</p>	
③ 荒川本郷地区市街化区域の上下水道整備促進	<p>上水道整備については、都市計画課で策定する計画に合わせて、配水管の整備を進めてまいります。</p> <p>下水道整備については、平成23年度に下水道の全体計画の見直しを予定しており、荒川本郷地区を含めた阿見町全体の効率的な整備計画を図ってまいります。</p>	